

第16回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成30年9月26日(水) 9:30~12:00
- 2 場所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室
- 3 出席者 ※肩書は開催当時
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授
議員・委員 家本 賢太郎 株式会社クララオンライン代表取締役社長
小山内 世喜子 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授
末松 則子 三重県鈴鹿市長
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長
高橋 史朗 麗澤大学大学院特任教授・モラロジー研究所教授
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山院長
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
「女性活躍加速のための重点方針2018」に基づく平成31年度予算概算要求等の状況について
・各府省庁ヒアリング
・意見交換
- 3 閉会

(議事概要)

- 「女性活躍加速のための重点方針2018」に基づく平成31年度予算概算要求等の状況及び女子差別撤廃委員会からの最終見解における指摘事項への対応状況について、各府省庁からヒアリングした上で、意見交換を行った。

(委員等からの主な発言)

【妊娠・出産等に関する健康支援】

- ・女性健康支援センター事業について
 - ・広報の対象に学校も含めていただき、校長や養護教諭に周知していただきたい。
 - ・知識不足により相談の必要性についての自覚がないものがあるので、広報だけでなく会社や学校に派遣することも検討していただきたい。
 - ・特定妊婦は子育てするかどうか迷っているので「子育て包括」には行けない。女性健康支援センターの事業とすることは大きな前進。
 - ・電話番号を全国一本化するなど若年者がセンターにつながりやすくなるようにしていただきたい。

- ・不妊専門相談センター事業について、働きながら受診する人が多いことから、情報提供の対象者に企業の担当者を含めていただきたい。
- ・上記2事業について、目標値をどのように設定しているか。それに基づき予算要求しているか。
- ・不妊に悩む方への特定治療支援事業について、事実婚の者も対象にしていきたい。

【スポーツを通じた女性の健康増進】

- ・女性アスリート戦略的支援プログラムについて、プログラムの目標はどのように設定しているか。
- ・スポーツ団体における女性役員の育成について、外部の有識者を入れるなどスポーツ団体の透明性を確保しながら女性役員を増やしていく必要がある。
- ・スポーツ実施率をどの程度引き上げようとしているか。目標値を設定したうえで予算要求しているか。

【働き方改革関連法の円滑な施行に向けた取組の推進】

- ・医師の長時間労働が社会問題となっているところ、医師を時間外労働の上限規制の適用猶予とするのはどういう考え方によるものか。また、改正法施行5年後に上限規制を適用するのは実現可能なのか、具体的な進捗を教えてください。
- ・中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業について、相談内容や助成金の活用実態を教えてください。
- ・時間外労働等改善助成金について、中小企業にとっては、成果を出すためにどのようなプロセスを経ればよいのかが重要となる。また、労働時間の減少が利益の減少につながることから、助成金の先払いや資料を作成できる人がいないことへの配慮が必要となる。

【女性活躍推進のための「学び直し」】

- ・「仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練の在り方研究事業」において企業へのアンケート調査等を実施することになっているが、アンケート調査の結果を詳しく分析し、女性が抱える課題を見える化できるようにしていきたい。
- ・脱落を防ぐためにも、就職につなぐことや費用対効果を想定できることが重要である。
- ・プログラムについて、起業のためのもの、幅広い年齢層に配慮されたもの、eラーニングを組み込んでいただきたい。

【離職女性のキャリア形成に向けた意識醸成】

- ・学ぶだけで終わってしまうことのないよう、将来お金を稼いでいかなければならない、長期的なお金を自分でどのように生み出していくかを考えさせることが重要である。
- ・地方だと子供を預けることへの罪悪感が強いいため、学んでいるときから、子供を預けられる場所に子供を預けることによって、意識を改めないと思われがち。
- ・学びの入り口へ誘導とあるが、学ぼうと思っていないが将来働こうと思っている人に対して、どのようにアプローチしていくのか。

【女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進するためのアプローチ】

- ・国が業者等に業務委託という形で事業を進めていくとあるが、業務を請け負う業者は、男女共同参画に知見のある者が選定されるようにしていきたい。

【女子中高生の理系分野への興味・関心の醸成】

- ・ 大学・高専を中心とした連携スキームであり、スキームの及ばない地域の人もいると思われることから、工夫していただきたい。
- ・ 中学生は、どういう仕事をすると自分は食べていけるか、効率よく稼げるかということも考えているので、ロールモデルだけでなくイノベーションにより付加価値を生じている産業に女性がどのような形で参入しているかを具体的に示していただきたい。
- ・ 学校側だけでなく基礎自治体にもアプローチをかけたリ、理系の女性が活躍している地方の中小企業との連携のモデルを示してもらえれば、連携に加わろうとする地方自治体が増えると思われる。
- ・ 全国に届くにはどの程度の予算が必要かとの観点から、予算規模を考慮する必要がある。

【その他】

- ・ 2020年に指導的地位の女性比率を30%にする目標が全然話題にならなくなっている。達成が非常に困難であることは認識しているが、目標に向けてラストスパートする時期である。個別には真剣に取り組んでいる機関、企業がたくさんある。そこを見えるようにし、参考にしながら最後目標に近づけるということを共有していくことを検討していただきたい。
- ・ 慰安婦問題については、歴史的事実や第1次資料に立脚した国際発信をすべきということ要望したい。